

11月5日(火)に2次公募分の採択者が発表されました！！

## ものづくり補助金 採択発表

### <ものづくり補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等が支援されるものです。

### 採択結果

公募期間：2019年8月19日(月)～9月20日(金)

応募数

5,876者



採択数

2,063者



なお、1次公募の採択率は50.0%でした。

### 補助金概要

事業類型	補助上限額(カッコ内は下限)	補助率
一般型	<b>1,000万円</b> (100万円)	原則 <b>1/2</b> (※)
小規模型	<b>500万円</b> (100万円)	原則 <b>1/2</b> (※)



※ 各類型とも、一定の要件を満たすことで補助率が**2/3**にアップします。

### 採択後の流れ

補助金事務局の作業

事業者(企業)の作業



<ご注意> 交付決定の前に設備等を発注した場合は、補助金採択が取り消しとなりますのでご注意ください。

楠正志公認会計士事務所(経営革新等支援機関)

TEL:090-3408-2628 Mail:kusunoki@ktcpaoffice.com

〒914-0815 福井県敦賀市平和町29-12

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
  - ・経営改善計画書の作成
  - ・創業支援
  - ・優遇金利での資金調達
- など